

**令和7年度
荒川区総合教育会議会議録**

荒川区総合教育会議

令和7年度荒川区総合教育会議

1 日時

令和8年3月27日 午後1時30分から午後2時45分まで

2 場所

本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(構成員)

荒 川 区 長
荒川区教育委員会教育長
荒川区教育委員会教育長職務代理者
荒川区教育委員会委員
荒川区教育委員会委員
荒川区教育委員会委員

滝 口 学
阿 部 忠 資
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
八 木 敦 子
中 澤 礼 子

(関係職員)

総 務 企 画 部 長
総 務 企 画 課 長
子 ど も 家 庭 部 長
子 育 て 支 援 課 長
児 童 青 少 年 課 長
保 育 課 長
教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教 育 セ ン タ ー 所 長

小 堀 明 美
森 田 修 康
本 木 理 恵 子
後 藤 誠
村 上 智 之
村 松 輝 将
菊 地 秀 幸
浦 田 寛 士
井 上 千 恵
福 木 妙 子
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
塩 尻 浩

4 協議事項

- (1) 学校施設建替え計画の検討状況について
- (2) 令和8年度予算重点事業（教育関係）について
- (3) 令和8年度に向けた組織改正について
- (4) 荒川区就学前教育プログラムの更新について
- (5) 荒川区教育に関する大綱の改定に向けたスケジュール案について

○総務企画課長

本日はお忙しい中、荒川区総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます総務企画課長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、傍聴希望者がございませんでしたことを御報告させていただきます。

それでは、令和7年度荒川区総合教育会議の開会にあたりまして、本会議の主催者であります滝口区長より御挨拶をお願いいたします。

○滝口区長

本日はお忙しい中、令和7年度荒川区総合教育会議に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の総合教育会議では、学校施設建替え計画の検討状況、令和8年度の予算及び組織、就学前教育プログラムの更新等について御報告をさせていただき、幅広い御見識をお持ちの先生方から、様々な御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの御挨拶は以上とさせていただきます。

○総務企画課長

議事に入らせていただく前に、議事録の署名人につきましては、阿部忠資教育長と繁田雅弘教育長職務代理者とさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成し、皆様に御確認いただき、署名人に署名をいただいた後に、区のホームページに掲載する予定でございます。なお、次第8のいじめ重大事態発生については、議事録から除かせていただきますので、御承知おきいただければと存じます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

はじめに、次第3、学校施設建替え計画の検討状況について、教育施設計画担当課長から説明をお願いします。

○教育施設計画担当課長

資料1について説明いたします。

学校施設建替え計画の検討状況につきましては、今年度3回、御報告をしてまいりました。時系列順に簡単に御説明させていただきます。

まず、6月21日に2回目の中間報告といたしまして、適正配置、小中一貫

教育の導入、特別支援教育の充実、複合化の考え方を示した上で、老朽化している区内の学校施設の建替えを効率的かつ効果的に進め、建替えに合わせて、教育の質をさらに高める具体的なロードマップ案をまとめまして、御報告をいたしました。

その後、この案において、影響の大きい対象校につきまして、保護者説明会を行い、10月10日には、保護者説明会の実施状況及び今後の対応につきまして御報告をいたしました。

その中で、統合等の可能性のある学校につきましては、さらに御意見を聞いて、丁寧に進める必要があることから、当初の素案の報告時期を変更し、令和8年8月といたしました。

そして、1月23日には、代替校舎の候補地として、新たに荒川遊園B地区を加えまして、これに伴い、第六瑞光小学校敷地内について、候補地から除外いたしました。

また、全体的なロードマップ案につきましても見直し、各学校で、より近い代替校舎に通えるように変更をいたしております。

また、統合に関しましては、合意形成の時間を確保するため、汐入東小の閉校時期を3年後ろ倒しし、それに伴い、瑞光小の建替え時期も3年後ろ倒し、第六瑞光小につきましては、瑞光小の新校舎ができる前年度の令和20年度末までの設置といたしまして、その後は、新たに多様な学びができるような場等につきまして検討することといたしました。

現在、変更したロードマップ案につきまして、保護者、町会、地区委員会等に説明をしてございますが、大きな反対の声は寄せられていない状況でございます。

引き続き検討案を説明いたしまして、御意見を伺うなど、8月の素案作成に向けて鋭意取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○総務企画課長

ありがとうございました。

それでは、この内容につきまして委員の皆様から御意見等ございましたらお願いいたします。

○八木委員

去年の4月から、この建替えの問題で、南千住が大変な状況になっておりましたが、担当の皆様にご丁寧な説明を何回も何回もやっていただき、少しずつ状況が変わってきたところでございます。本当にありがとうございました。お礼

を先に言わせていただければと思います。

そこでお伺いしたいのですが、地元では、反響とか、御意見とか、色々あったと思うのですが、そのあたりの状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○教育施設計画担当課長

まず南千住地区の町会長の皆様につきましては、地区ごとの連町会議にも伺って、逐一報告させていただき、御意見等をいただいております。

変更案については、瑞光小がバス通学というのは変わらないので、そこは町会の皆様から、それぞれ御意見や御心配の声は寄せられております。ただ、そのような声を丁寧にお聞きしながら、今後も地域と一緒にバスルートも考えていくといったようなお答えをしている中で、だんだんと意見も落ち着いてきている状況でございます。

○八木委員

そのような御丁寧な対応の積み重ねが大切だと思いますので、本当にありがとうございます。

○教育総務課長

補足で申し訳ございません。

町会長のお話になりましたけれども、これは今年度限りで終わりではなく、4月、5月にはまた地元の町会長の方々を対象として、これも地域つなぐ課と連携して、また区民事務所の所長とも事前に情報の共有を図りながら、丁寧に説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○八木委員

それから小学校中学校一貫校の質問をさせていただきたいのですが、小中一貫教育には、小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校の2種類あるのですが、それぞれを比べた結果、小中一貫型小学校・中学校を選択なさったということでしょうか。

○指導室長

区といたしましては、小学校、中学校それぞれの良さを生かしながら、小中一貫教育を進めていきたいと考えてございます。

また、地域の方々からも、小学校6年間の学び、中学校3年間の学びを大切にしてほしいという声をいただいております。それを考えたときに、小中一貫

型の方では、区切りを持って、小学校6年生を卒業し、中学校に入学しますので、一つの校舎の中にありますが、小学校、中学校、それぞれの学習活動、学級活動を行う、それを一つの建物の中で、連携していくということになります。

一方で、義務教育学校ですと、それが9年間、1年生から9年生ということで、小学校の卒業式もございませんし、そのような点では、私どもが考えているものとは違うということで、今回、小中一貫型を選択したところでございます。

○八木委員

次に、少人数指導について伺います。資料に「新時代の「あらかわの学び」を支える柔軟な学習空間の創出」とあるのですが、この「あらかわの学び」というのがどこかに定められているのでしょうか。

○指導室長

区においては、学校教育ビジョン及び学びの推進プランを策定しております。令和8年度で、10年間の計画期間としている学校教育ビジョンが区切りを迎えます。

次の新しい学校教育ビジョン及び学びの推進プランの中で、小中一貫教育、それに伴う様々な新しい学びについて、近々改定される学習指導要領も踏まえながら、総合的にお示ししようと考えております。現時点では、新しいものはこれですということは資料には記載しておりません。これから、具体的、段階的にお示ししてまいる予定でございます。

○八木委員

今回、適正配置ということで、まず第六瑞光小学校が令和20年度末までの設置になることについて、色々、議論が沸騰しています。

少人数の学校を選んでくるお子さんが多いのに、それをどうしてなくすのだという議論がありました。予算など、色々な検討の結果だとは思いますが、そのようなハード面の議論ばかりになっておりました。

そうではなく、大規模ではなくても、普通の規模の学校であれば、教育の面で、とてもメリットがあるということを、もっと打ち出してもよいという気がしております。

第六瑞光小学校の研究発表会を見に行きましたときに、お子さんたちがグループになって議論をしていたのですが、どの学年も、やはりクラス的人数が少ないところでは、グループになっても、普段と変わらない意見しか出ないとい

うこともありました。やはり、いつものお友達と変わらないので、意見が出にくい、議論ができないという状況があり、状況を見ていたのですが、校長先生からも「いつもと同じだったら、意見が出ないから。」というお言葉がありました。やはりそうだという思いがありまして、小規模は小規模なりのよさがありますけれども、そうではなくて、少し規模の大きい学校だと、教育的にはこういうメリットがあるというのを、もう少し前面に出してもよいという気がしました。

○阿部教育長

第六瑞光小学校の場合、各学級でグループで話し合いましょうとするのですが、結局、それが少人数なので、いつの間にかクラス全体になってしまう。要するにグループで何か意見を言い合うということができず、結果として、クラス全体の輪になっていくというところがありました。

少人数クラスでの教育のよさというのは確かにあるのですが、一方で、グループごとのディスカッションで、このグループでこういう意見があったから、こちらのグループではこういう意見があったからというような意見の衝突といいますか、違った考え方を知るといった部分では、少し難しさがあるというのを私も感じました。

それは先ほど八木委員がおっしゃっていたとおり、校長先生もそういうところもあると言っていました。

○八木委員

小規模の学校ですと、いつものお友達なので、どういう考えか分かっている。一方で、大きい学校ですと、いつも話さないお友達とか、色々なお子さんがいるので、自分とは全然違う突拍子もない意見とかも出てくるわけです。それが無いというのは、やはり少し残念だという気がしました。

これからお子さん達は中学校とか、だんだん大きい社会に出ていくので、やはり社会を経験させてあげたいという気持ちがあります。

「新時代の「あらかわの学び」」で、35人学級だけれども少人数指導を行うといった計画もありますので、少人数の教育もできるといった教育的なことももっと出していただいてもよいという気がいたしました。これは私の希望でございます。

○阿部教育長

今回の建替えの件につきましては、教育委員の先生方から意見をいただきまして、同時に、区長にも相談し、区長の考えも聞きつつ、区長からは教育委員

会だけの問題ではなく、全庁的な問題であるので、その大きな課題に、区として取り組んでいくのだという後押しがあって、我々は、それを大きな支えとして進めてきたということがあります。

やはり教育委員会だけで解決しようと思っても、なかなか難しいこともたくさんありますので、滝口区長の場合には、地域に根差した様々な関係があり、PTAの経験もあるということで、難しい課題について、区長と話したものを教育委員会にお示しし、そこで議論し、ということ積み重ねてまいりました。さらに、教育委員会事務局の課長は地域の中に入って、少しずつ、融和というか、このような結果が生まれてきたと思っております。

○滝口区長

貴重な御意見ありがとうございます。

ここまで、特に第六瑞光小学校を中心に色々な声をいただきながら、教育委員会も新しいメンバーに変わる中で、最初から大変な課題があったと思っております。地域を回る中で、色々な御意見をいただきました。皆さん、区がやろうとしていることについて、長寿命化であるとか、適正配置ということは理解できるのですが、ちょっといきなり話がきてしまったというところで、議論が沸騰してしまったところがあります。ただ今回の場合は、大規模なもので、どのタイミングで区の方針をお示していくかというところが難しいことでしたが、最終決定を少し後ろ倒しして、丁寧に御説明することによって、だいぶ状況は変わってきました。その中で、八木委員も、我々と同じ方針で、地域の中で、その主張、立場を崩さずにいていただいているということを知っておりましたので、本当に心強く思っておりました。皆さんが、同じ方向を向いていたので、ここまで進んでこられたというように思っております。

今少人数の話があったのですが、これからまた説明のフェーズが変わってくるのだと思っております、その辺りの話も所管としているところです。

荒川の学びというのは、少人数でも対応できるし、またグループでもできるという、多様な学び方ということも含めて考えていかなければいけないと思っております。今、学習環境もICTを含めてどんどん変わってきているので、新しい学校になれば、設備面でもよりよい環境で学べるというメリットを分かってくると、理解もさらに深まってくると思っております。

ただ、少人数でのインクルーシブ教育というものを、新しい学校の中でどう実現できるかということは、非常に大事なことだと思っておりますので、そういったところを共有させていただきながら、当事者が不安のないように進めていくことができればと思っております。特に障害がある子にとっては、人数というのは非常に大切な要素になると思うので、それが新しい形になったとして

も、そのよさを失われないような教育、第六瑞光小学校で行ってきたよさということは、失われずに引き継いでいくことが必要だと思っておりますので、知恵を絞りながら進めていきたいと思っております。

○八木委員

８５年前に瑞光小学校から第六瑞光小学校が分かれたときに、もう涙ながらに分かれたという話がありまして、また同じことをやるのかという意見があったのですが、そうではなく、涙ながらに分かれました、でも、そこから素晴らしい第六瑞光小学校ができた、そこからまた違う新しいものを作ることということで、希望のある方向に向けていっていただければよいと思います。

○総務企画課長

この件につきまして、他に御意見等はございますでしょうか。

ないようですので、次の案件に移りたいと思います。

それでは、次第４、令和８年度予算重点事業のうち教育関係について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

それではポイントを絞って４つの事業について御説明申し上げます。

まず、学校の建替えに関するものでございます。

今後８０年を見据えた学校施設建替え計画の策定や長寿命化計画の更新を行います。新しい時代の学びにふさわしい教育の質を高める場を計画的に整備してまいります。

続きまして、特別支援教育の充実についてです。

多様なニーズに応えるため、第三日暮里小学校に特別支援学級を新設いたします。これによって、身近な地域で安心して学べる環境を確保して、支援員を増員しまして、一人一人に寄り添ったきめ細やかなサポート体制を構築してまいります。

続きまして、グローバル人材の育成についてです。

小中学校の円滑な接続に向けまして、指導者用英語デジタル教科書を導入するほか、英検の受験料の補助対象を中学校全学年へと拡大いたします。また、外国人英語指導員、NEAと呼んでおりますが、これをモデル校に増員配置いたしまして、生きた英語に触れる機会をさらに創出してまいります。

最後に部活動の地域連携でございます。

国の指針に基づきまして、休日の部活動運営を民間等へ段階的に委託しております。令和８年度は、実施校をさらに２校拡大いたします。これによっ

て、教員の負担軽減を図りつつ、生徒たちが将来にわたりスポーツや文化活動に親しめる環境を整えてまいります。

以上4つの重点事業を通じて、荒川の子どもの学びの環境を一層充実させてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○総務企画課長

それでは、ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○中澤委員

まず、8番の学校建替えの予算ということですが、建替え対象でない学校の補修の予算ももちろん組んでいると思うのですが、そちらの計画も例年どおり少しずつ進んでいくのでしょうか。

○教育施設課長

資料に記載している予算額というのは、改修費というよりは、建替え計画と長寿命化計画の策定にかかる予算を記載しておりまして、これ以外に古くなった箇所の改修などというのは、かなりの金額を予算に計上しておりますので、古くなったもの、それから計画的に改修していかなければいけないものについて対応していく予定であります。

○中澤委員

入学式・卒業式などで初めて訪れる学校もありまして、区内全体的に学校が古くなっていると感じて、安心・安全な学校であってほしいと思うのと、加えて、災害時に避難所にもなるということも考えると、ちょっと心配している部分がありますので、よろしくお願いします。

次に、プールの在り方について記載がありますが、夏が暑すぎてプールを実施できないという状況がここ数年続いていると思いますので、施設をこのまま継続して持っているのか、それを校庭にしてしまうのか、そのあたりは、荒川区としてはどのようなお考えでしょうか。

○教育施設計画担当課長

プールの在り方につきましては、令和6年度から、民間の施設を活用して、そこで、第六日暮里小学校のお子さんたちは授業を受けるという試行的なことも始めております。

また、屋内にプールのある学校、例えば汐入東小学校や諏訪台中学校などがありますが、これらの学校を拠点校に指定し、プールを集約していく方向で考えております。建替え計画もありますので長期的にはなりますが、将来的には、拠点校と民間施設の活用の両面で考えていきたいと思っております。

○教育施設課長

1点補足をさせていただきます。建替えの際には、屋内にプールを設置することになっていくのですが、それまでの間、暑い時期をどうするのかという課題については、我々の方にも声が届いておりまして、来年度、試行ではありますが、1校につきまして、屋外のプールに、遮熱シートをかけて、日陰ができるとおそらく気温が下がることが期待できるので、効果がどうかみていきたいと思っております。他区でも遮熱シートの活用により、プールの実施回数が増えているという話も聞いております。

○中澤委員

続きまして、9番の特別支援学級についてです。

私は、日暮里地区に住んでおりますので、今までなかったところに新設していただけるということで、大変ありがたく思っております。

これができることによって、日暮里地区だけでなく、他の地区でも空きが出てそこへ入れる子が増えると、親御さんも安心だと思うので、引き続き、手厚くしていただきたいと思います。

特別支援学級とは離れるのですが、来年度から不登校児に対する昼食の補助費が予算化されるというようなことを小耳に挟みました。これは、どのような形で、対象の家庭に、給食の代わりになるものが提供されるのかということがお決まりでしたらお伺いさせていただきます。

○教育センター所長

給食費相当の補助金については、これから運用について決定してまいりますので、決定いたしましたら御報告させていただければと思います。

○中澤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

続きまして、10番の英語教育について伺います。去年の夏に秋田でのワールドスクールの視察に行かせていただきました。私も英語が得意ではないので、どういう勉強をするだろうととても興味がありまして行かせていただきました。中学生の子どもたちが、最初はモジモジしていたのですが、最終日に

は、堂々と英語でスピーチをしていたのがとても印象的で、自分の子ども時代にもあったらよかったと、行けたらよかったと思いました。英語は、これから子どもたちにとって、より必要になってくると思いますので、実践的に使える英語を身につけて欲しいというのが、中学生と高校生を育てている保護者としても実感しているところです。

最後に、11番の中学校部活動の地域連携についてです。教育委員になってから、全国教育委員会協議会で、この話題が必ず取り上げられましたので、全国状況を聞いてきたのですが、やはり場所によって、課題のレベル差というか、熱量とか、人数的な問題とか、とても幅広い問題があるのだということを知りました。東京都内では、地方と比べて、チームがつくれないから、他校と連携しないと大会に出られないとか、移動距離が長いので、誰が送迎するのかなどという問題はあまり耳にすることがないので、荒川区として、今後これをどのようなスケジュール感で、どこをゴールにしているのか、考えをお伺いしたいと思います。国としては、全面的に地域と連携していくと言っていたような気がいたします。

○長島委員

同じことでよろしいでしょうか。

私も教育委員会協議会に参加しましたが、文部科学省は部活動の地域連携から地域展開へということを進めているわけですが、受けた印象は、関連する人の手配もあまり考えずに進んでおり、特に地方の人は、とても大変だということです。そのあたりをどのように受け止めているのかお伺いしたいと思います。

○学務課長

部活動の地域連携になりますが、荒川区では今年度より、地域連携モデル事業という形で第三中学校をモデル校として、資料に記載のとおり実施しております。国の部活動改革方針に基づきますと、令和13年度までに、休日の部活動については、地域に展開していくということが大前提でありますので、区といたしましても、来年度2校拡大させていただきますが、休日の部活動につきましては、全10校において、令和13年度までに地域展開していく方向で考えてございます。

また、指導者の確保につきましては、東京では、地域移行が始まったときに、部活動の地域展開を担うような事業者が出てきましたが、一方、地方ではそのような事業者がないということがありました。事業者も千差万別ございますので、今後、地域展開のモデル事業を拡充していく中では、しっかりと指導

者を用意できる事業者と連携し、また、地域からも、荒川区内で競技の指導ができる方を、事業者や地域スポーツクラブなどと連携して、あてがうことができるかということは教育委員会としても重要と考えてございますので、今後、そのようなところも重視しながら進めていきたいと考えてございます。

○中澤委員

確か、第三中学校は南千住スポーツクラブが行っていたかと思います。

○学務課長

南千住スポーツクラブと単独で契約ということは、法人格の関係で難しいため、事業者と南千住スポーツクラブが連携して、展開を進めているのが現状でございます。

○中澤委員

区内では、そのようなスポーツクラブが他に思い当たらないので、今後の展開が具体的にどのようなようになっていくのかと思っております。

また、サッカーとか野球はスポーツ少年団がありますので、そのようなところと連携するようなイメージをもっております。ただ、その指導のレベルの問題や、金額的な問題がありますので、なかなか難しいとは感じているところです。

○阿部教育長

部活動の地域移行につきましては東京モデルというものがあまして、一つは荒川区が進めております地域展開、もう一つは、拠点化でして、例えばAという学校にクラブをおいて、そこに通ってもらうというものです。もう一つは、外部指導員の活用です。この3つを東京モデルとして打ち出しております、これを進めていこうとしております。

教育長会で議論をしておりますと、それぞれ様々な課題がありまして、東京都教育委員会としては、課題や実態に合わせて地域展開を進めていくということでした。それは、各区によっても異なるでしょうし、各学校によっても異なってくると思います。

例えば、学校によって部活動を必死になってやりたいという先生がいる中で、地域に任せますというのは難しいと思います。

国が提言している「教員の働き方改革」という観点だけで、部活動を地域展開していきますというのは難しいのではないかという意見が、特別区の教育長会議の中でも、東京都の教育委員会の中でも出ています。そのような中でも、

国の働き方改革で示されている教員の負担軽減も考慮していかないといけないと考えております。

今、話題にあがっているのはスポーツだけですが、部活動というのはスポーツだけではなくありません。文化活動もあるわけで、そちらがどうなるかということも考えていかなければならないと思っております。長島委員もおっしゃっていましたが、国の考え方は、理想ではあるのですが、そう簡単ではないというのが、東京都や特別区の考えでもあります。やはり地域にお願いするとなると経費がかかりますから、荒川区においても、全校で展開するとなりますと、相当な経費が必要となりますので、引き続き、議論していきたいと思っております。

○滝口区長

ただいま、令和8年度予算重点事業の教育分野について、様々な御意見をいただきました。ありがとうございました。

部活動の地域連携につきましては、実態に合わせながら、また、教員の負担軽減の観点も持ちながら、そして何よりも生徒が、スポーツや文化活動を行う機会をしっかりと確保できるということを大前提に進めていければと思っております。例えば、種目によっては、中体連という大会があって、部活で登録しているか、クラブチームに登録しているかによって、試合に出られないなどといった矛盾があるのが現状です。子どもたちにとっては、中学生生活は3年間しかない貴重な時間ですので、このような改善しなければいけないところを、我々も現場レベルでとらまえながら、東京都や国、又は中体連などの競技団体に改善を申し入れるなど、できることを進めていきたいと思っております。

また、英語教育に関しましては、私も教育委員会から色々と話を聞き、中学校と小学校へ視察に行きまして、特に小学校でのゲーム感覚で行う英語の授業がとても印象的でした。小学校から中学校まで継続的に英語に触れていることによって、例えば、CEFR（セファール）という基準で、英検3級相当以上の割合が、この7年間で約30%近く上がっております。7年前は、東京都水準よりも国水準よりも低く38%ぐらいだったのが、今65%で、都や国を上回っています。これは大きな成果だと思っております。荒川区の場合、中学校から私立に行く子どもも多いのですが、私立に行く子どもは比較的成績が優れた子どもが多いので、公立校の学力テストで見ると、小学校に比べ中学校になると相対的に落ちるのが事実です。これは仕方のないことです。その中で、英語に関しては、このような結果が出ているというのは、評価できることだと思っております。ですから、これをさらに活かしていかなければならないし、小学校から、中学校に進学して英語に苦手意識を持たないようにしていかなければいけないと思っておりますので、来年度からは、デジタル教科書をうまく連携

するようにするなど、よい部分をしっかり伸ばしながら、進めていければと思います。

最後に施設のことにつきましては、長寿命化計画とは別に、各学校の老朽化しているところ、特に安全面に課題があるところは、すぐに対応しなければいけないと思っております。何年か前に、他地域で体育館の天井の崩落事故がありました。これについては、全校対応できておりますし、また、エアコンも全校整備済みです。すべてを綺麗にしていくのはなかなか難しいのですが、将来的には建て替えるけれども、今対応しなければならないところは、限られた財源の中でしっかり進めてまいります。

○総務企画課長

他に御意見等ございますでしょうか。

○八木委員

英語教育についてなのですが、これだけたくさんの予算がついておりまして、外国人英語指導員を各校1名配置するとのことですが、人数だけではなくて中身についても、外国人英語指導員を活かした授業を行っていただきたいと思っております。

研究発表会を見させていただいたときに、外国人英語指導員が十分には生きていないように感じましたので、お話させていただきました。

○滝口区長

委員のおっしゃるとおりで、英語教育もそうですし、タブレットを使った教育もそうなのですが、やはり教える側の能力次第で、子どもたちがいかに関心を寄せるかということが違ってくると思っております。私はよい授業を見ることができたのですが、当然、NEA（外国人英語指導員）の中でも能力差があると思うので、そのようなところについては、常に教える側のレベルアップを図っていけるよう努めていきたいと思っております。

○総務企画課長

他には御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本件につきましては終了とさせていただきます、次の案件にまいりたいと思っております。

続きまして次第5、令和8年度に向けた組織改正についてでございます。

こちらにつきましては、私から御説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいと思います。

今回、令和8年4月1日から、約20年ぶりに、大規模な組織改正を行う予定でございます。資料は全体像をお示ししておりまして、総務企画部、区政広報部、管理部を再編することと、危機管理部を設置するといった、大きな変更がございます。教育に関係するところでは、子ども家庭部にあった児童青少年課が所管している学童クラブ事業、放課後子ども教室事業、放課後子ども総合プランに関する業務を教育委員会事務局に新設する登校・放課後サポート課に補助執行させる組織改正を行う予定でございます。簡単でございますがご説明は以上でございます。

それでは、こちらにつきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○繁田委員

名前も位置付けも分かりやすくなったので、これをしっかり発信することができ、子ども・若者課や登校・放課後サポート課などで、親御さんやお子さんたちが相談しやすいとか、窓口に行ったら、こんなふうによくしてもらったというようなことがあると、区民が組織改正した意味を実感できるのではないかと、大きな期待をしているところです。

教育委員会のことではないですけれども、全体として、総務企画部、区政広報部、管理部が、政策企画部と総務部の2つに分かれるということですが、これが畑違いの人間からすると非常に分かりやすいと思います。誰が計画を立てて、誰が内部の組織を管理するのかということがとても分かりやすくなっていると思います。政策企画部の中に、広報・シティプロモーション課という課がありますので、この課が教育委員会とも連携して区民に様々な情報を発信できると、名前が変わっただけではなく、とても近い存在になったと、お子さんたちや保護者の皆さんに感じてもらえると思います。

また、荒川遊園課が産業経済部に移りましたが、これは、もっと早く改正してもよかったかと思います。もちろん子どもが安全に余暇を過ごすことができるというのは大事なのですが、やはり運営や経営ということも大事だと思いますので、観光振興とか産業振興と結び付けて、運営していけるとよいと思います。もちろん、そこに教育委員会の立場からサポートとか支援とか助言ができたならよいと感じたところです。組織については、専門ではないので、感じたところを正直に述べさせていただきました。

○滝口区長

貴重な御意見ありがとうございます。

今回、これだけ大幅に改正するということですので、やはり区民に分かりや

すいものでなければならないということは、議会からも指摘されていることです。繁田委員からそのように御意見をいただけると、非常にありがたいと思います。もちろんそれに甘んじることなく、それぞれの所管で、やるべきことをやっていかなければいけないと思っております。

それから、荒川遊園の件は、これまでも、課題の一つでありました。私が区長になってから、これまで以上に荒川遊園に行く機会が増えたのですが、花屋敷とも違うし、民間の遊園地とも違う区立遊園地のよさがあります。例えば、収益だけを考えれば、奥のほうにある広場に乗り物を作ればよいなどの意見が出てくると思うのですが、荒川遊園がなぜ人気があるのかということ、子どもたちもそうなのですが、子育てをしているお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんが子どもを連れてきて、少し乗り物に乗った後に、滑り台で遊ぶなど、乗り物に乗ること以外でも楽しめるからだと思います。そのよさをなくすることなく、ただしっかり収益も考えながら運営していきたいと思っております。課題は平日の日中だと認識しております。そこはどうしても利用が増えないので、繁田委員のおっしゃるとおり、教育委員会としっかりと連携をとって、区内の子どもたちに活用してもらうなど、色々と知恵を絞っていききたいと思えます。

例えば、何かイベントを行う際に、区民の方は無料とすると、とても喜んでいただけます。そういったことでも、区民としての優越感を感じていただけるようです。

登校・放課後サポート課につきましては、学童の所管を教育委員会に移管するということと、朝時間の活用ということで、登校と放課後を課の名前に入れました。ぜひ皆様に色々なお知恵をいただきたいと思っているのは、朝時間のことです。今高崎市で7時開門にするということで賛否両論あるようですが、朝の時間帯にできるだけ早く門を開けることができれば、子育てをしている保護者は助かると思います。他区でもモデルケースで始めてはおります。高崎市では、先生の負担が大きくなるということで大きな反発が出ております。本来であれば、お父さんもお母さんも働いている会社で上手くシフトしながら、それほど早く子どもを預けなくても成り立つ社会の方が理想的かもしれません。ただ、それでは対応できないニーズがあるからこそ求められていると思うので、議論が必要です。

小学校1年生だと、小1の壁ということで、保育園では預かってくれた時間帯に預けられなくなるというところの、過渡期の年齢をどうするかということは考えなければいけないとは思っております。社会の変化をとらまえ、知恵を絞りながら対応していかなければならないと思っております。

○阿部教育長

学校現場ともしっかりと話し合いをしながら進めていかないと、例えば、高崎市のように校務員が7時になったら開けますよと、あとはもう大丈夫ですよと、何かあったら、そこにいる人が連絡しますよ、というような形だと、やはり学校現場から、それは我々の負担が増えるだけじゃないかという話になってしまうと思います。そういうことではなく、荒川区で進めていくにあたり、どのような体制がよいかということは、きちんと、学校と話をしながら進めていくことが大切だと思います。

幸いにも先進事例がありますので、よいところ取りをするようなこともできないかと思っております。新しい課ができますので、ここに注力して、荒川区の子どもたちのために、朝時間の居場所を確保していく必要があるかと思っております。

○滝口区長

先生は、比較的早く出勤される方が多いと思います。朝の時間帯に授業の準備をしたり、放課後は子どもたちが残っていたり、保護者の対応が必要だったりするので、朝の時間帯はとても大事なのだろうと思います。これまでは、学校と学童の所管が完全に分かれてしまっていたので、学校の中でも、学童は学校の所管外になるという意識があったと思います。今回、学童を教育委員会に移管することで、子どもたちにとって何がよいかというところを考えていけるようになると考えております。

○阿部教育長

今回の組織改正により、玄関を出るところから、玄関に入ってくるところまで、登校前とそれから学校生活と、さらに放課後と下校とをしっかりと連続して見ていけるようになります。これは子どもたちの安全安心にも繋がってまいります。

登校・放課後サポート課は、ただ単に居場所づくりだけではなく、安全安心も所管してもらうことになっています。防犯カメラ等の安全対策も、登校・放課後サポート課で行うことになります。

先程、繁田委員から、広報・シティプロモーション課と教育委員会とで連携して広報・PRしていくことが大事だというお話がありました。私が以前、教育部長だったときに、区議会議員から質問を受けたことがありまして、その中で、荒川区の教育は素晴らしいので、もっとPRすべきだという御意見をいただきました。我々としては、思う存分PRしているつもりなのですが、区民の皆さんが知らないことが多いですとの御意見でした。もっともっとPR

して教育の荒川区だということを誇るべきだという趣旨の御質問でした。

せっかく組織改正もありましたので、荒川区の教育の良さというものを、もっともっとPRしていく必要があると考えております。

○滝口区長

まさにCEFR（セファール）の話などは、PRしてよいのではないかと思います。

広報・シティプロモーション課を新設するというのも、区民の方々の、区に対する愛着とシビックプライドが高まるようにという目的がございます。実際、子どもを区内の学校に通わせている御家庭が、荒川区でよかったと感じていただけるとよいと思います。あまり誇張してもよくないですが、数字で表せると分かりやすいので、数字に裏打ちされた内容をどんどんPRしていければと思います。教育委員会の皆さんからも、これはよいと思う取組があれば、どんどんPRしていきたいと思いますので、お知らせいただければと思います。

○八木委員

荒川遊園の話になるのですが、年に1回、青少年委員の皆さんが調査に行っていると思うのですが、子ども家庭部から産業経済部に移管することによって、このような取組はなくなるのでしょうか。

○教育総務課長

青少年委員だけではなく、様々な地域の協力者の方々が集って取り組んでくださっている「あらかわ遊園見守り隊」というものがあります。

○総務企画部長

これは、子ども家庭部だから行っているものではないので、産業経済部に移管したからといってなくなることはありません。ただ、「あらかわ遊園見守り隊」を今後どうするかは、検討事項ではあると思うのですが、アリストックなども使用していただいておりますので、関係が途切れるものではないと考えております。

○子ども家庭部長

「あらかわ遊園見守り隊」につきましては、今月も、年に1回の会を実施しております。今後のあり方などにつきましては、今後検討していくことになるかと思います。

○八木委員

産業経済部と聞くと、どうしても収益を優先していくという気がしてしまいましたので、確認させていただきました。

○滝口区長

常に数字だけを見てしまうと、どうしても収益中心になってしまうのですが、もちろんそれも大事なのですが、やはり荒川遊園らしさを絶対になくしてはいけないと思っております。ただ、収益についても課題があり、その改善にも取り組んでいかなければいけなくて、その両面を考えていく必要があると思っております。

○総務企画課長

それでは次にまいりたいと思います。

次第６番、荒川区就学前教育プログラムの更新について、保育課長から説明をお願いします。

○保育課長

荒川区就学前教育プログラムの更新について、御説明いたします。

資料の４番をご覧ください。概要としまして、策定から１０年が経過しました荒川区就学前教育プログラムについて、現状に即した内容とすることから更新を行います。本件は、令和８年度以降に予定している次期改定に向けた暫定的なアップデートとして行うものとなります。

方針の趣旨でございます。現在区では、基本構想の策定に向け取り組んでおり、また今後、教育に関する大綱、学校教育ビジョンの策定に向け、検討が行われる予定でございます。また、国においては学習指導要領や保育所保育指針の改定も予定されております。区では、これらの動きに合わせて、荒川区就学前教育プログラムを令和８年度以降に改定する予定であります。

平成２８年３月に策定以降、子どもがどのような保育施設、教育施設で育っても、等しく質の高い教育、就学前教育が受けられるよう、本プログラムを活用した取組を実践してきておりますが、このたび改定の前にすでに実践している現場での取組を本プログラムに改めて位置づけるために、内容の更新を行います。

主な更新の内容でございます。まず荒川区の重点的な取り組みとして、令和２年度より開始した拠点園の活動について追記しました。子どもの権利、虐待予防に関する取組として、令和２年度に開設した荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所）の活動について、及び令和５年度に施行されました荒川区子

どもの権利条例について、その目的や内容について追記しました。

次に就学前教育カリキュラムについては、保育の現場において使用している文言等について、保育所保育指針や現状に即したものとなるよう修正を行いました。

最後に、接続期カリキュラムについては、国が推進する幼保小接続かけ橋期は、不登校やいじめの未然防止に直結する喫緊の課題であるため、園と学校が共通理解のもとで取組を進めており、今後の改定でも重要な項目となることから、次回改定への橋渡しとして追加いたしました。説明は以上でございます。

○総務企画課長

それでは、本件につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

○長島委員

プログラム更新の趣旨は、とても分かりやすいと思いました。

10年前に策定したので、更新が必要なのですが、色々な動きがあるので、全面的な改訂ではなく、つなぎの改訂であるということで、よく理解できました。

この就学前教育プログラムについては、幼稚園児であろうが、保育園児であろうが、全体の保育や教育について役立ててくださいということで、とてもよいものだと思っております。

更新の趣旨のところで御説明がありましたとおり、学習指導要領とか、幼稚園教育要領が現在改訂されているところで、現行の学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所指針を見ても、文字ばかりいっぱい並んでいて、読んでみると分かったような分からないようなことも結構たくさんあり、私は個人的にはそのように思っているのですが、このプログラムは、言葉遣いも考慮されていたり、イラストや写真がたくさん用いられていて、現場の先生方にとっては非常に使いやすいものになっているのではないかと思っております。

更新の内容について、3つあがっています。3番目の接続期カリキュラムですが、スタートカリキュラムとうものが記載されておりまして、これは小学校の話かと思うのですが、小学校1年生のスタートカリキュラムで、これを示したことは、幼稚園や保育所の先生方にとって、小学校ではこうなっていくのだということで、非常に、意義のあるものだと思います。

少し調べてみましたが、小学校1年生はスタートカリキュラム、幼稚園の年長はアプローチカリキュラムという言い方をしているようで、アプローチカリキュラムという言葉も使った方がよいのではと思いました。

○指導室長

委員がおっしゃるとおり、5歳児から、小学校1年生・2年生までの時期は、保育者・指導者の立場から、学びや生活の基盤をつくるために一緒に見ていこうということで、かけ橋期として名前を付けて取り組んでいるところです。

私どもといたしましては、かけ橋期接続カリキュラムとして大きくとらえさせていただいて、各園やお子さんの実態に応じて、独自性の部分である程度幅を持たせていただきながら、取り組んでいるところでございます。

○長島委員

少し気になっているのは、特別な支援を要する子どもについてと、医療的ケアを要する子どもについてです。これらの子どもは幼稚園にもいると聞いています。このことについても、記述した方がよいのではないかと思ったのですが、ただ、何をどう記述するべきかという問題もあります。現場の先生方で何か必要とすることがあれば、記述した方がよいのではないかと思います。

○保育課長

まず、保育園についてお答えさせていただきますと、医療的ケア児は受入れを行っておりますが、施設・設備がそれぞれの子によって、特別なものが必要であるなどということがありますので、限られた園で実施させていただいております。

保育園としては、全園で参考とするものとして本プログラムを作成しております。委員御提案の内容につきましては、一人一人カスタマイズされた内容になると認識しております。

○教育センター所長

医療的ケア児ですが、現在小学校に1名、保育園に1名おりますので、看護師を派遣し、一人一人に合った教育や活動ができるように支援を行っているところでございます。

特別な支援を要する子どもにつきましては、幼稚園、保育園に適切な数の介助員を派遣いたしまして、保育がスムーズに行えるような支援を行っているところでございます。

○教育部長

就学前教育プログラムへの記載につきましても、委員御指摘のような視点は大事だと思っておりますので、抜本的な改定のときは検討してまいりたいと考

えております。

○総務企画課長

この件について、他に御意見は、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本件については終了とさせていただきます。

それでは続きまして次第7、荒川区教育に関する大綱の改定に向けたスケジュール案についてでございます。こちらにつきましては私の方から御説明を申し上げたいと思います。資料5を御覧いただければと思います。

現在、荒川区では、令和8年度の荒川区基本構想の策定に向けて作業を進めているところでございます。この基本構想の策定と合わせ、令和8年度の総合教育会議におきまして、教育大綱の改定についてご議論いただきたいと考えているところでございます。

改定に向けたスケジュールはお配りしました資料をご覧いただければと思いますが、まず、基本構想の素案の策定期間と合わせ、教育大綱の改定の方針についてご議論をいただければと考えてございます。

そして教育大綱の改定が必要とされた場合には、教育大綱の素案についてご議論をいただいた後、議会への報告とパブリックコメントを経まして、令和8年度中に、新たな教育大綱を策定したいと考えているところでございます。

教育委員会の皆様におかれましては、教育大綱の改定に向けまして、ご協力をお願いいたしたいと考えてございます。

こちらにつきましてはまた後日、改めてご相談をさせていただきながら、進めさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

最後の案件でございます。次第8のいじめ重大事態の発生についての案件でございます。

こちらにつきましては、個人の秘密を守る必要がございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開とすることが決定してございますのでご了承いただければと思います。

(非公開)

○総務企画課長

それでは以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。皆様から何かございますでしょうか。

(特段の質疑等なし)

○総務企画課長

それでは以上をもちまして令和7年度荒川区総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は皆様、ありがとうございました。